

平成21年9月4日
国家公務員倫理審査会

国家公務員及び民間企業への公務員倫理に関するアンケート調査結果について

国家公務員倫理審査会では、国家公務員倫理法制定10周年を機に、同法及び国家公務員倫理規程が適用される一般職の国家公務員や、国家公務員と接触する機会があると思われる民間企業から、公務員倫理についての意見・評価を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、それぞれに対するアンケート調査を行った。

その主な結果は、別添のとおりである。

アンケート調査の概要

① 職員アンケート

- 調査対象：倫理法及び倫理規程が適用される一般職の国家公務員5,000人
(本省・地方機関の別、役職段階等を考慮して対象者を抽出)
- 調査時期：平成21年4月
- 調査方法：各府省等を通じて質問票等を配付し、回答を倫理審査会事務局へ直接返送してもらう方法とした。
- 回答状況：回答者数 4,055人 (回答率 81.1%)

② 民間企業アンケート

- 調査対象：東京、大阪、名古屋各証券取引所上場企業(1部、2部)2,489社
- 調査時期：平成21年4月
- 調査方法：各対象企業の倫理担当役員あてに質問票等を送付し、回答を倫理審査会事務局へ返送してもらう方法とした。
- 回答状況：回答企業数 671社 (回答率 27.0%)

アンケート調査結果のポイント

1 国家公務員の倫理感の変化

－ 国家公務員に比べ、民間企業からは厳しい見方

国家公務員の倫理感は最近どのように変化していると思うかについて質問したところ、「高くなっている」、「少し高くなっている」と回答した者の合計が、国家公務員では71.8%と多数であったのに対し、民間企業では、34.1%にとどまった。(別添1ページ)

2 倫理規程で定められている行為規制全般に対する印象

－ 制定10年で、定着してきた倫理規程

倫理規程で定められている行為規制全般について質問したところ、「妥当である」と回答した者が、国家公務員では70.8%であり、平成18年度調査より22.7ポイントと大幅に増加した。また、民間企業でも79.9%と大多数の者が「妥当である」と回答した。(別添2ページ)

国家公務員へのアンケートにおいて、「妥当である」と回答した者が大幅に増加したのは、平成17年4月における倫理規程の一部改正により、それまで夜間に利害関係者と共に飲食すること自体が原則として禁止されていたものが、自己の費用を自ら負担する場合等(例えば割り勘の場合)には利害関係者と共に飲食することができることとなり、その取扱いが浸透したことが一因と推測される。

3 行政と民間企業等との間の意見交換等への支障

－ 民間企業では、国家公務員ほど支障を感じていない

倫理法・倫理規程によって国家公務員が萎縮し、行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思うかについて質問したところ、国家公務員では、「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した者が49.8%、「そう思わない」、「あまりそう思わない」と回答した者が43.4%であり、支障を感じていると回答した者が多かったのに対し、民間企業では、それぞれ24.5%、71.9%であり、支障を感じていないと回答した者が圧倒的に多かった。(別添3ページ)

4 国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

－ 「国民全体の奉仕者である」、「予算の財源は国民の税金である」という自覚

現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められるものについて質問したところ、国家公務員と民間企業のいずれも、1位として最も多く選ばれたのは「国民全体の奉仕者であるという自覚」であり、1位から3位までに選ばれたものの合計数では、「国の予算の財源は国民の税金であるという自覚」が最も多かった。(別添4ページ)

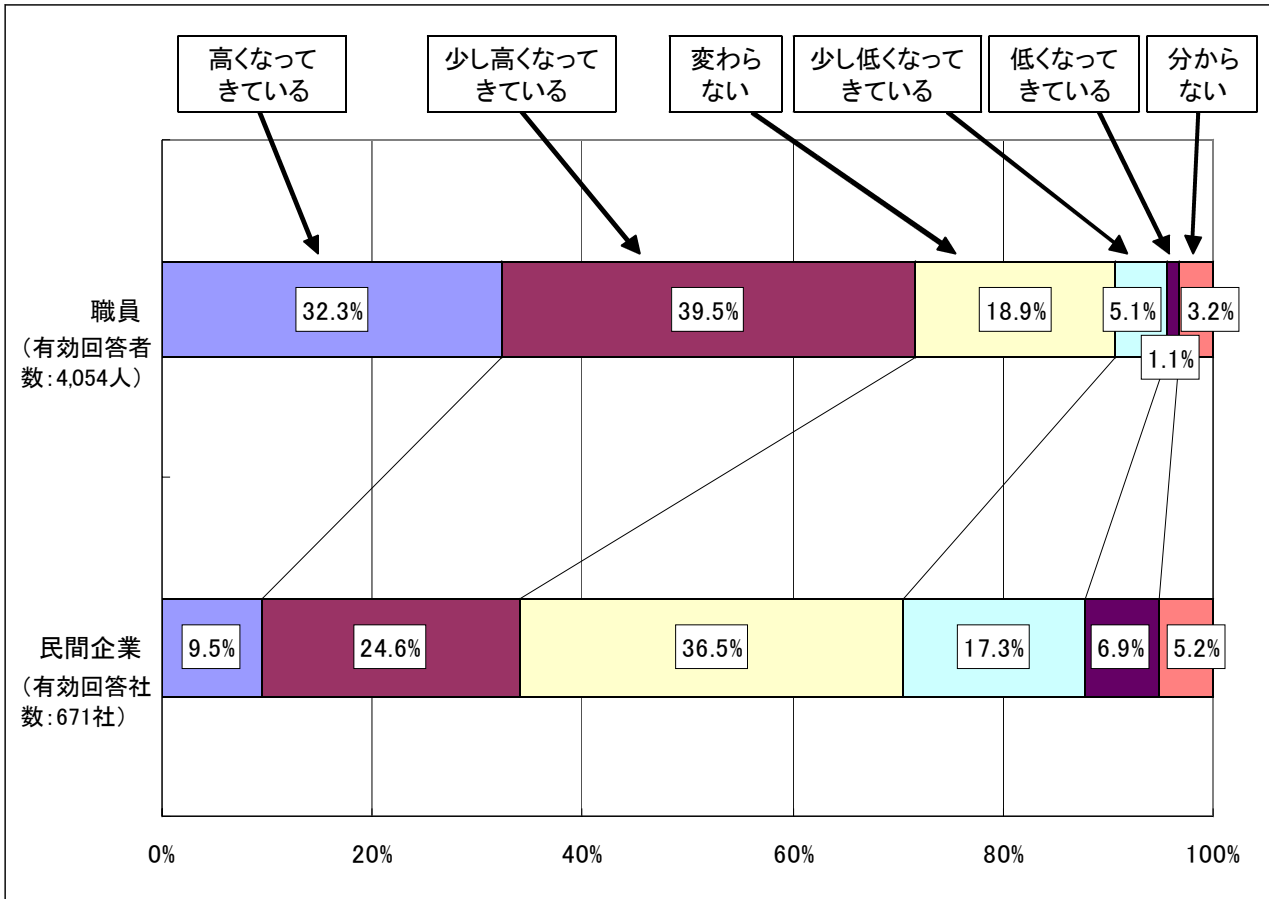
以上

問合せ先	国家公務員倫理審査会事務局	首席参事官 阿久澤 徹 倫理企画官 住吉 威彦 電話(03)3581-5344(直通)
------	---------------	---

1 国家公務員の倫理感の変化

一 国家公務員に比べ、民間企業からは厳しい見方

図1 国家公務員の倫理感は、最近どのように変化していると思いますか。

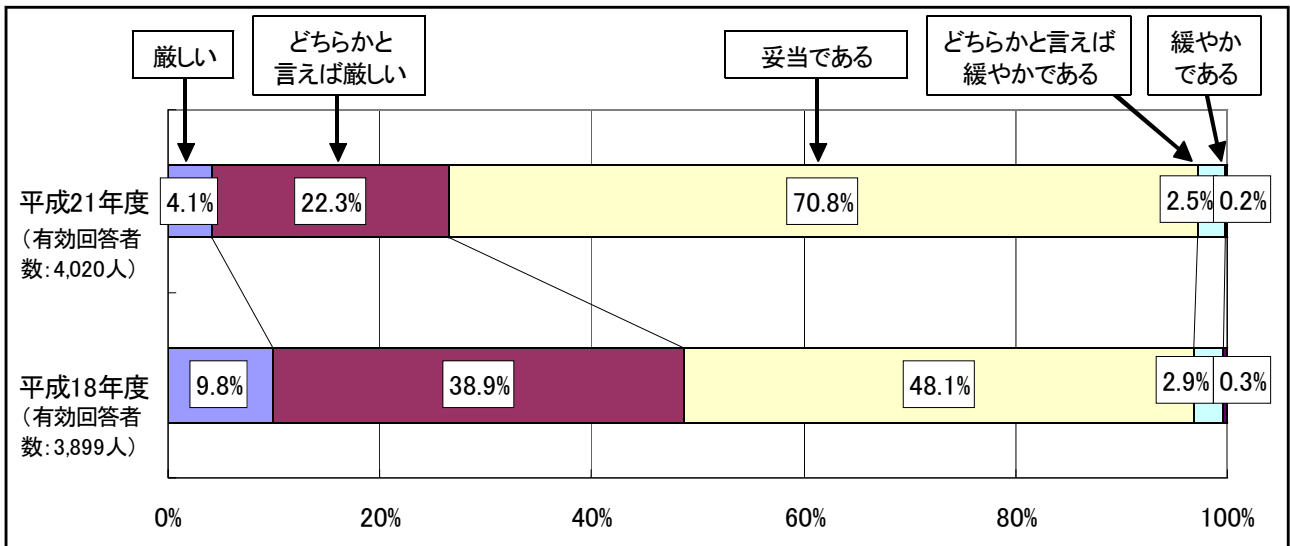


2 倫理規程で定められている行為規制全般に対する印象

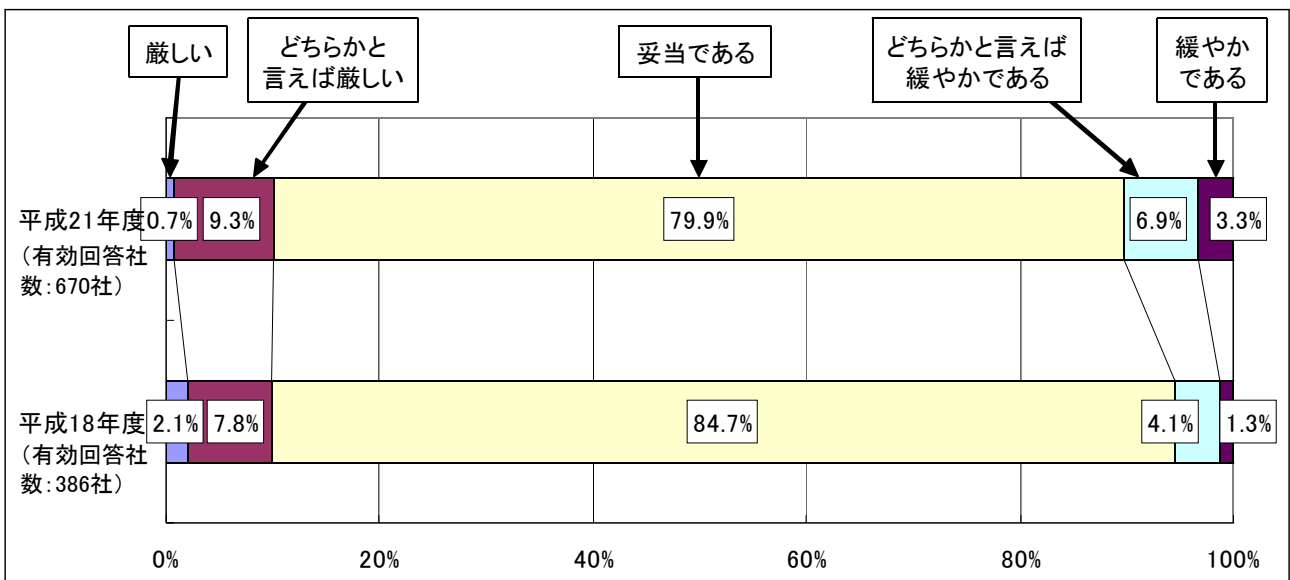
ー 制定10年で、定着してきた倫理規程

図2 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

【職員アンケート】



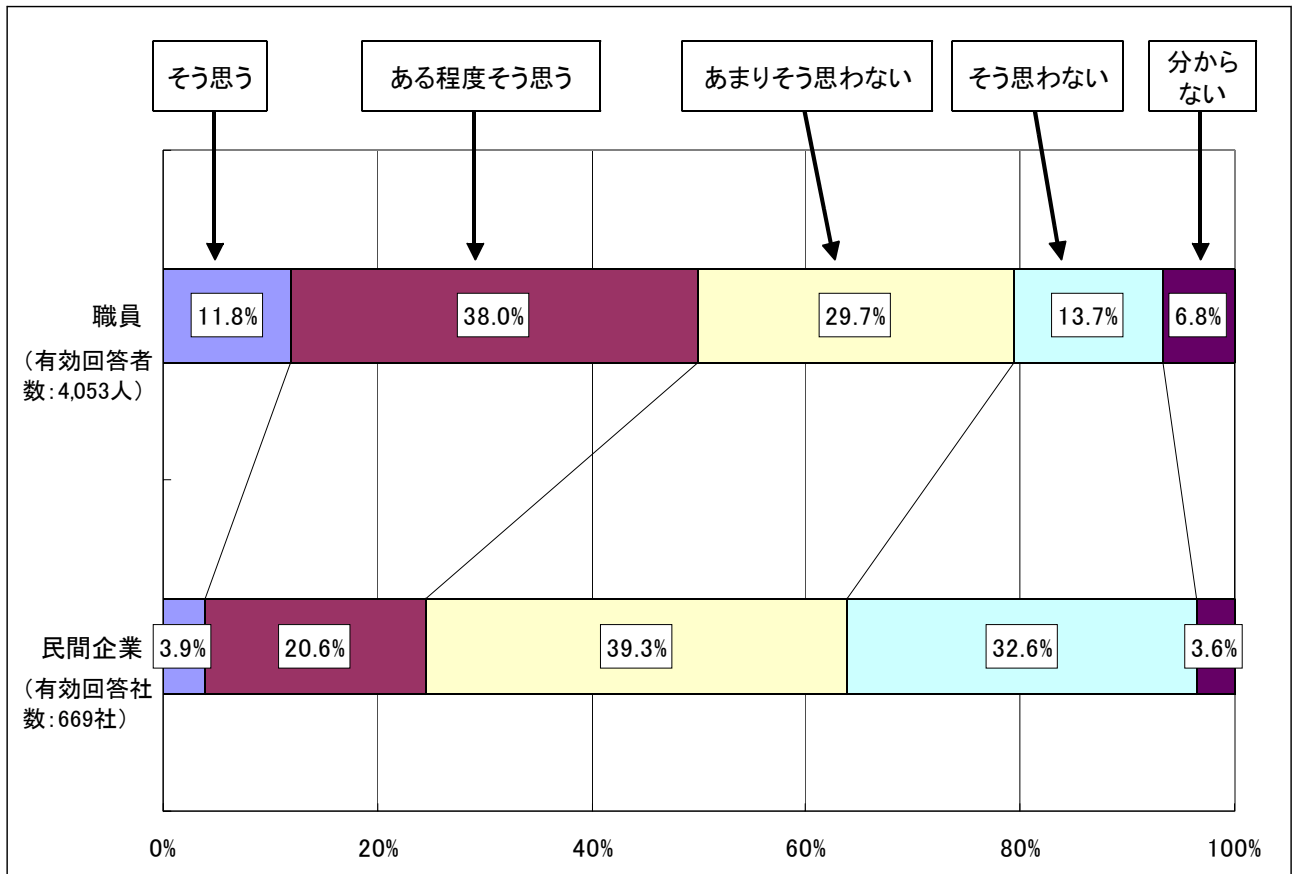
【民間企業アンケート】



3 行政と民間企業等との間の意見交換等への支障

一 民間企業では、国家公務員ほど支障を感じていない

図3 倫理法・倫理規程によって、国家公務員が萎縮し、行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。

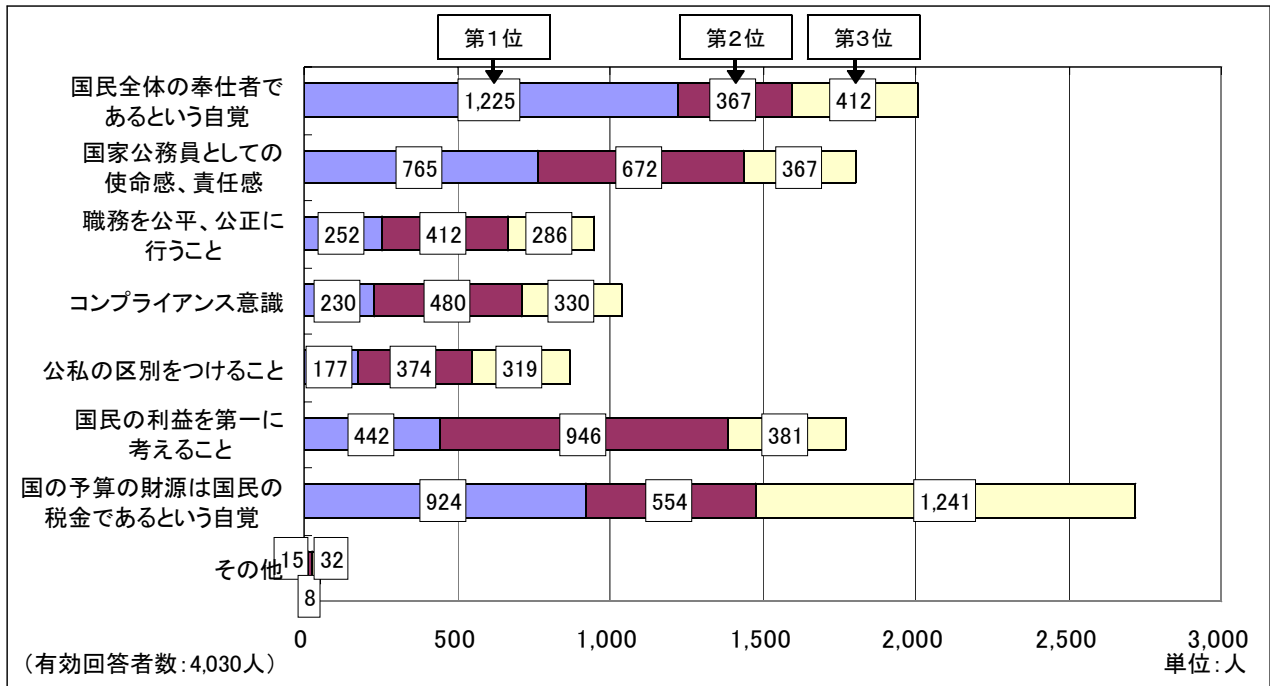


4 国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

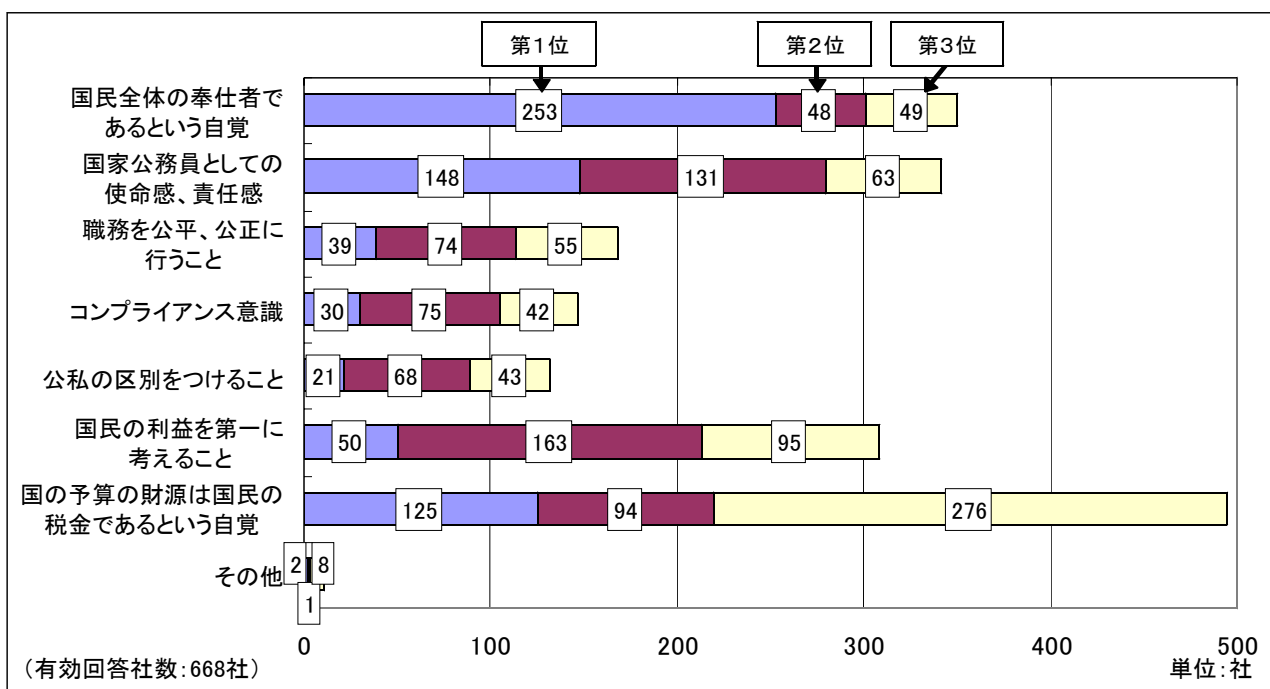
－ 「国民全体の奉仕者である」、「予算の財源は国民の税金である」という自覚が必要

図4 国家公務員の倫理保持の状況を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

【職員アンケート】



【民間企業アンケート】



国家公務員及び民間企業への公務員倫理に関するアンケート調査結果

○職員アンケート 1

- ・ 国家公務員の倫理感について (図1) 1
- ・ 国家公務員の倫理感の変化について (図2) 1
- ・ 現在、国家公務員として不足しているもの・更に求められるもの (図3) . . . 1
- ・ 倫理法・倫理規程全般について (図4、図5、図6-1、図6-2) . . . 1、2
- ・ 行政と民間企業等との間の意見交換等について (図7、図8) 2
- ・ 内部通報制度について (図9、図10、図11) 2、3
- ・ 研修について (図12、図13、図14、図15) 3
- ・ 倫理審査会の活動について (図16) 4
- ・ 意見 5

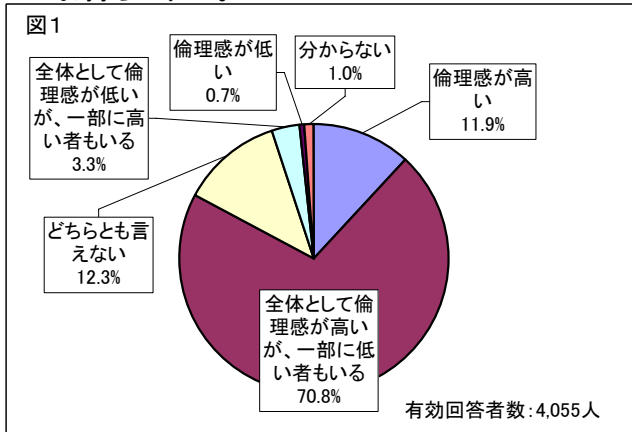
○民間企業アンケート 6

- ・ 国家公務員の倫理感について (図1) 6
- ・ 国家公務員の倫理感の変化について (図2) 6
- ・ 現在、国家公務員として不足しているもの・更に求められるもの (図3) . . . 6
- ・ 倫理法・倫理規程全般について (図4、図5、図6-1、図6-2) . . . 6、7
- ・ 行政と民間企業等との間の意見交換等について (図7) 7
- ・ 倫理法・倫理規程に関する社内の取組について (図8、図9、図10) . . . 7、8
- ・ 社員の倫理保持のための方策及び内部通報制度について (図11、図12、図13)
. 8、9
- ・ 倫理審査会の活動について (図14) 9
- ・ 意見 10

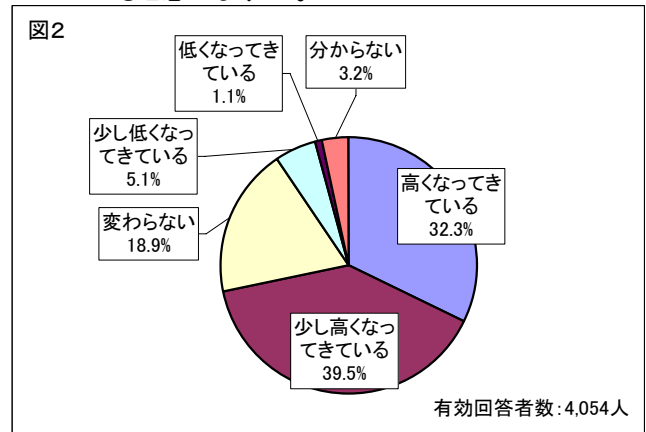
①国家公務員へのアンケート調査結果

- 調査対象 倫理法・倫理規程が適用される一般職の国家公務員5,000人
- 調査期間 平成21年4月
- 回答状況 回答者数4,055名 回答率81.1%

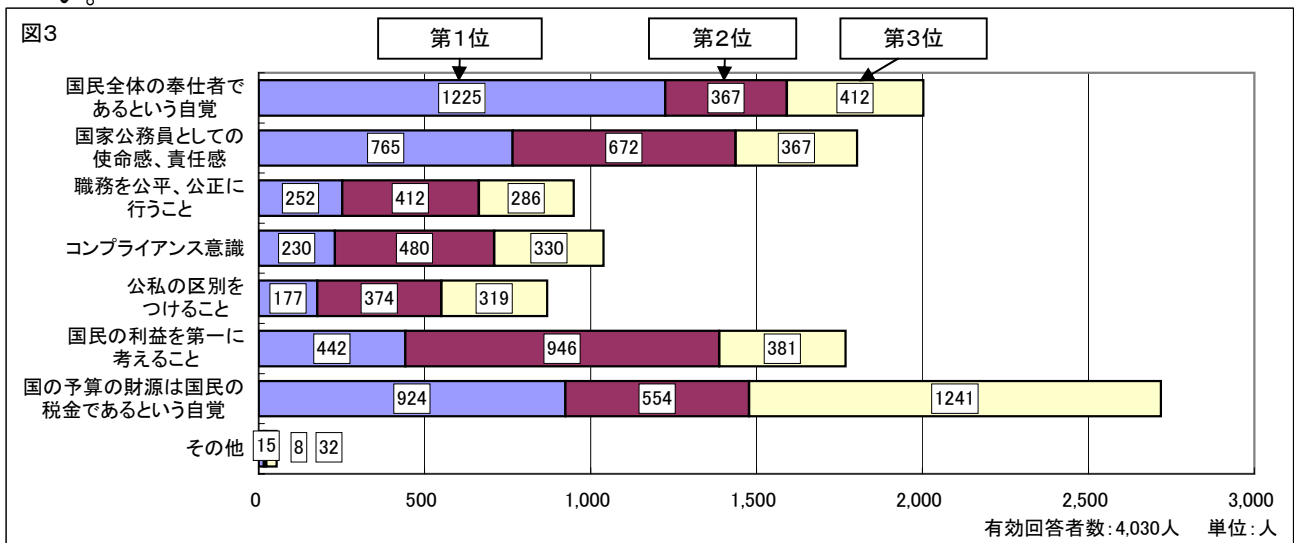
問 国家公務員の倫理感について、どのような印象をお持ちですか。



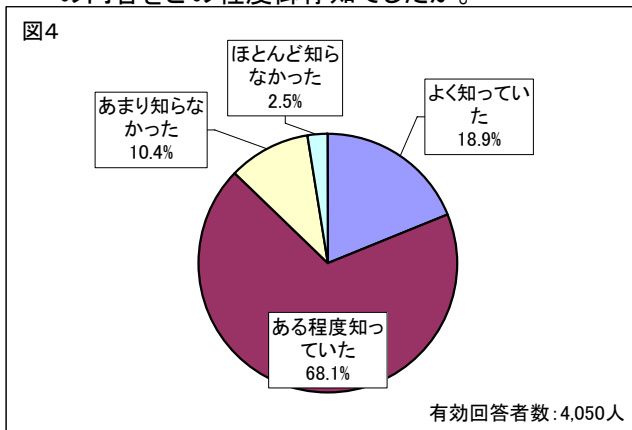
問 国家公務員の倫理感は、最近どのように変化していると思いますか。



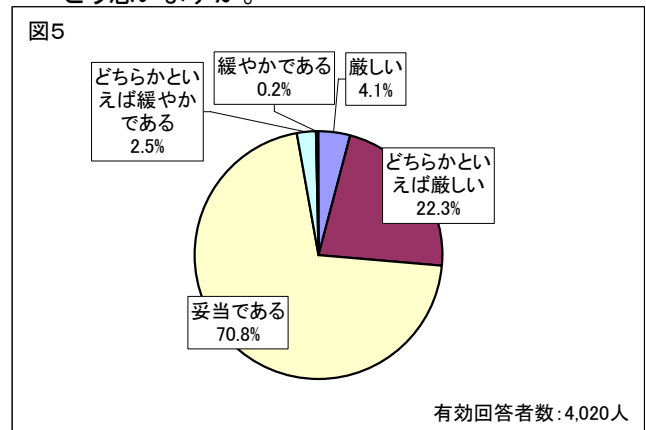
問 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえて、現在、国民から国家公務員の姿勢として不足していると思われる、あるいはさらに求められていると思うものはありますか。そう思う順に3つ以内でお選びください。



問 このアンケートが届く以前に、倫理法・倫理規程の内容をどの程度御存知でしたか。

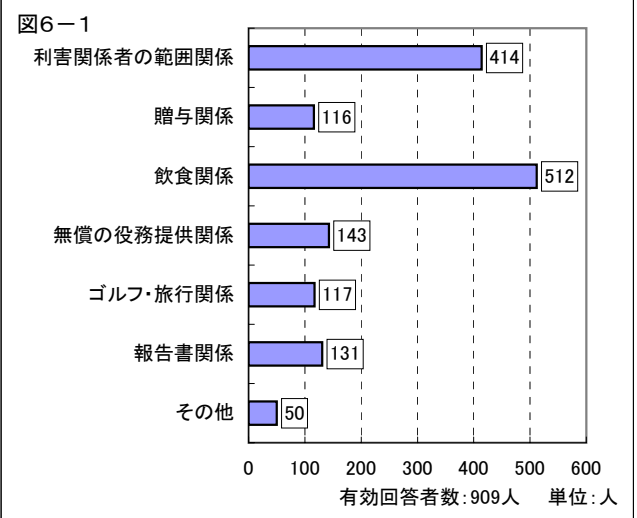


問 現在、倫理規程で定められている内容について、どう思いますか。

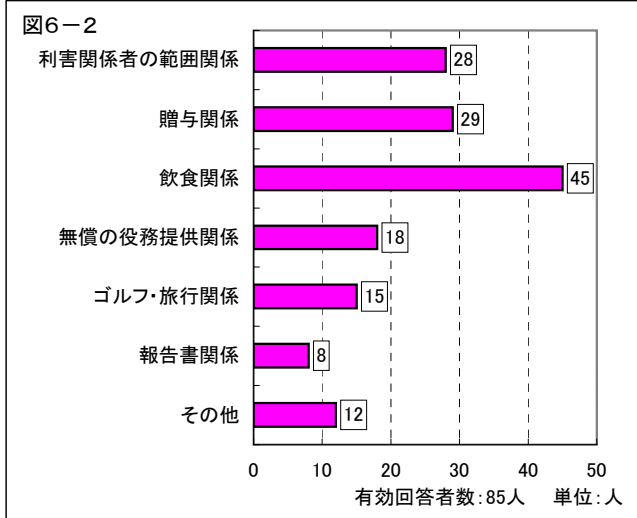


問 前問で「妥当である」以外の回答をした方にお聞きします。どのような点が厳しい又は緩やかだと思いますか。そう思う点とその理由について、3つ以内でお答えください。

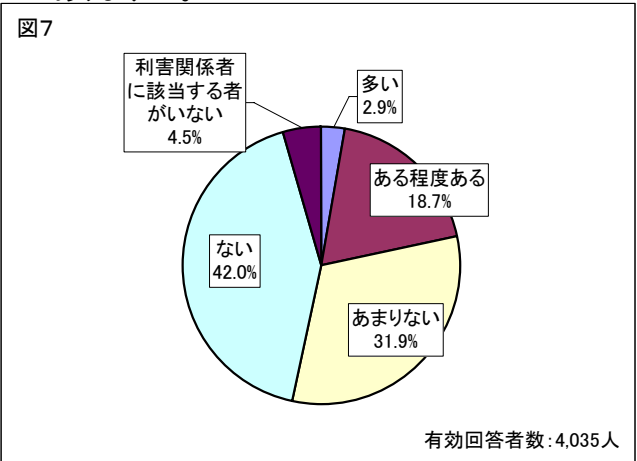
○ 厳しい、やや厳しいとする点



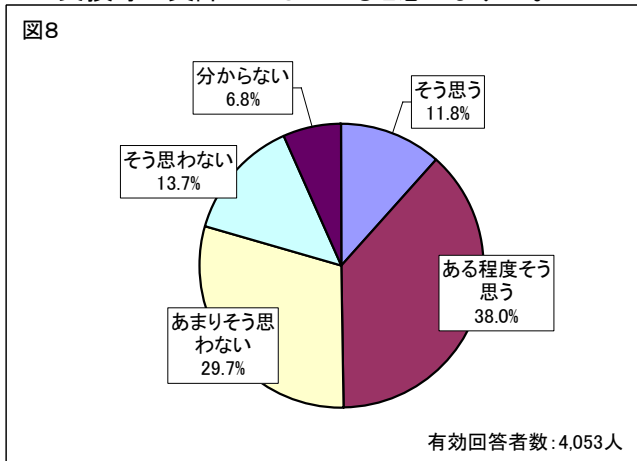
○ 緩やか、やや緩やかとする点



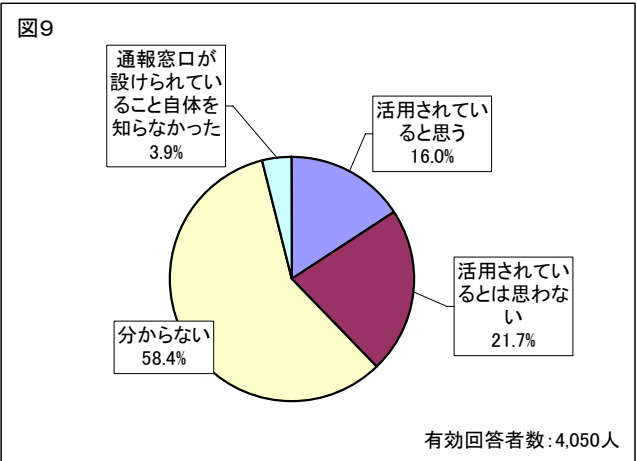
問 あなたは、利害関係者と意見交換や情報収集・提供のために会議や会合を行うことがどの程度ありますか。



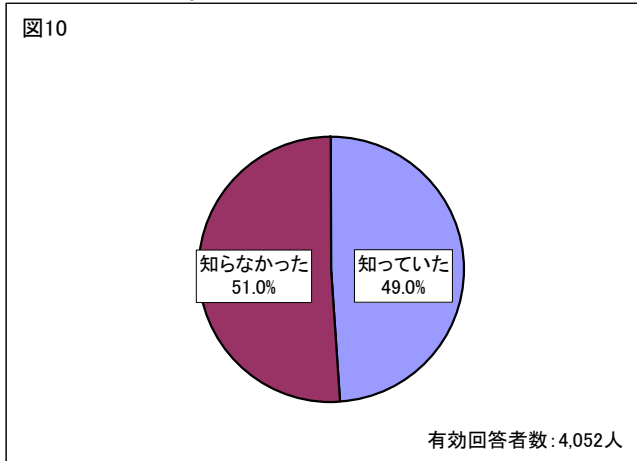
問 倫理法・倫理規程によって、国家公務員が萎縮し、行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



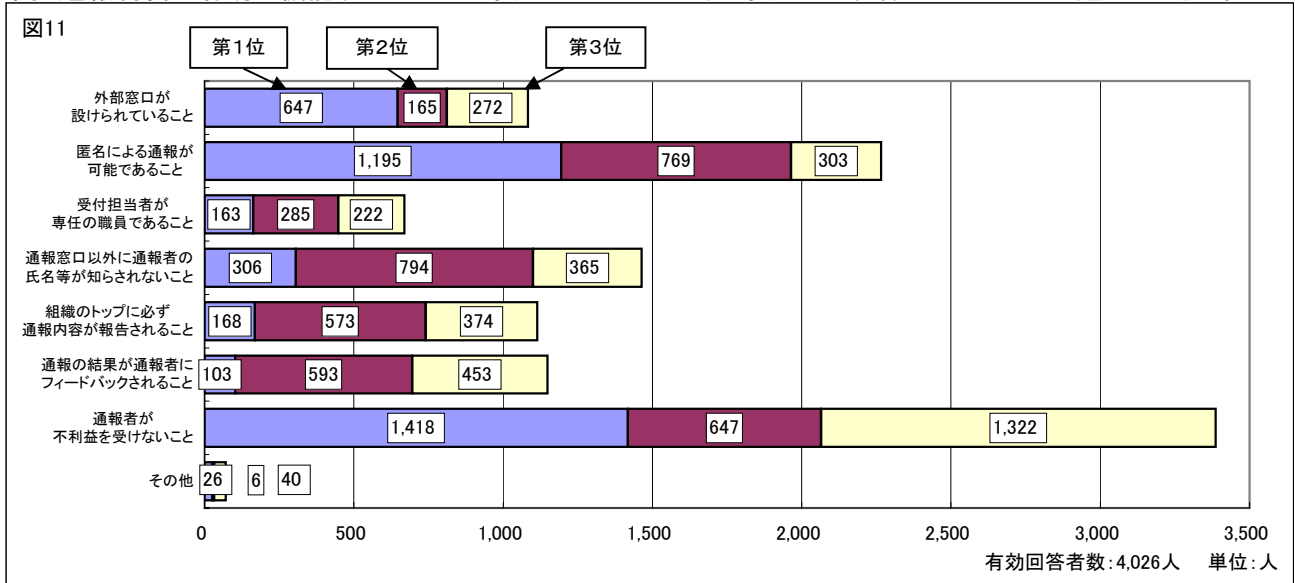
問 あなたが所属する府省庁において、内部通報制度が活用されていると思いますか。



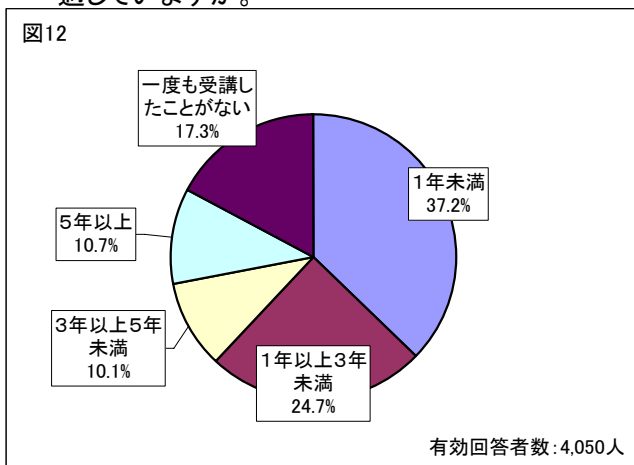
問 倫理審査会でも、倫理法・倫理規程に違反する行為についての通報を受け付けていることを御存知でしたか。



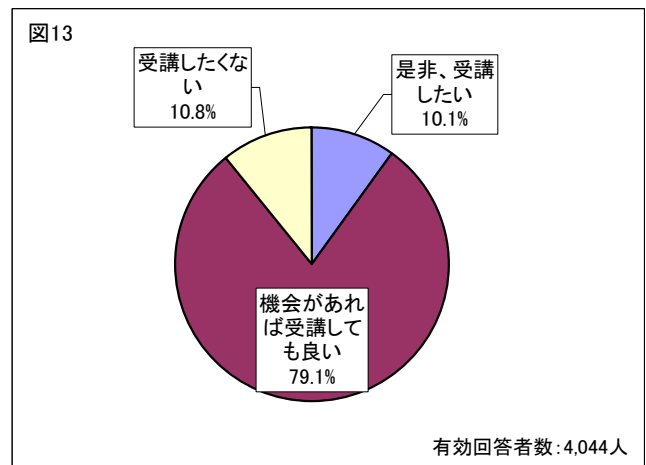
問 通報制度が有効に機能するために必要なものについて、必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



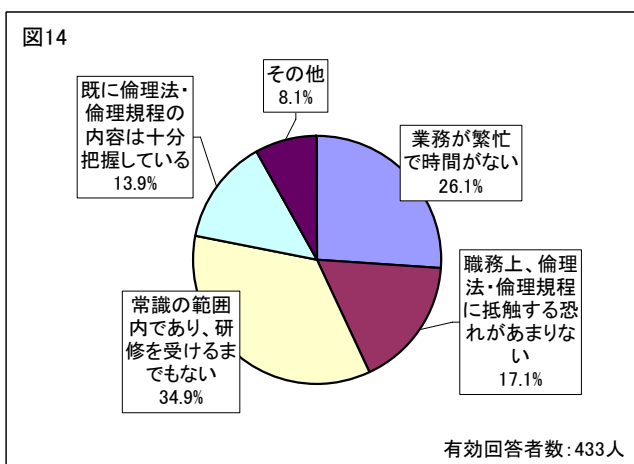
問 最後に倫理法・倫理規程に関する研修・説明会、講演会等に参加してから、どのくらいの期間が経過していますか。



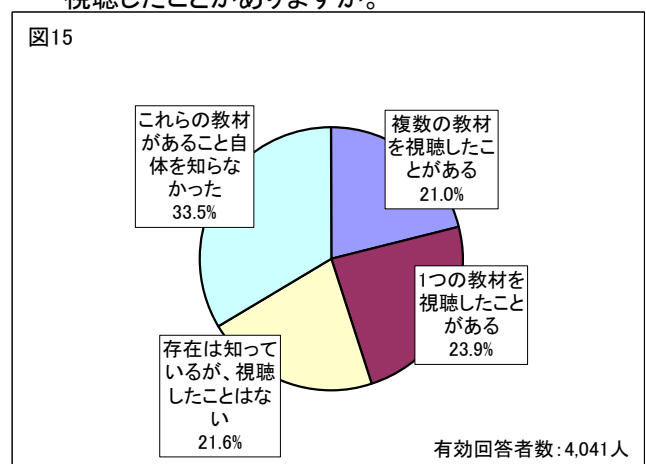
問 今後、倫理研修を受講したいと思いますか。



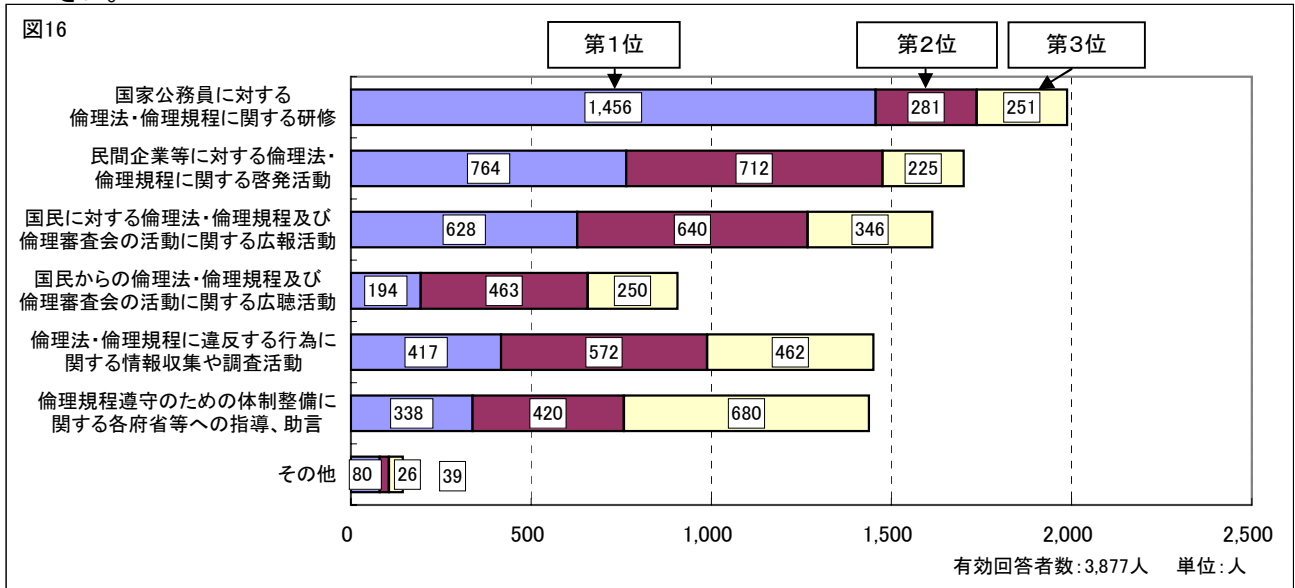
問 前問で「受講したくない」と答えた方にお聞きます。倫理研修を受講したくない理由は何ですか。



問 倫理審査会では、研修教材として、ビデオ教材『あなたならどうする～倫理的行動のススメ～』やDVD教材『事例で学ぶ倫理法・倫理規程 vol.1～3』を作成していますが、これらの教材を視聴したことがありますか。



問 倫理審査会の主な活動のうち、国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものがありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



問 これまでの問に対する回答のほか、公務員の不祥事を防止する方策、職場の倫理意識を高める方策、倫理法・倫理規程の在り方等についてご意見がありましたら、御記入ください。

<p>公務員の不祥事防止のためには、公務員のモチベーションを高めることも必要。禁止事項を周知するだけでは不十分。</p>
<p>倫理観の高い上司が部下をチェックする体制を持つべき。管理職は、公務員倫理を部下に遵守させることが仕事の一部である、との認識が低いと思う。</p>
<p>不祥事等の行為に至った要因(心理面を含む)について分析し、啓蒙に活用すべき。</p>
<p>不祥事を行った場合の処分を、更に厳しくする必要がある。</p>
<p>倫理法・倫理規程によって情報収集等の機会が失われるだけでなく、当該規程等が、「事なかれ主義」の公務員にとって、彼らの民間の現状に眼を向けず情報収集を怠る姿勢を正当化する理由となってしまう。</p>
<p>内容が厳しいため、トラブルを避けようと、利害関係者である可能性がある方面とは接触自体をかなり自粛している。これは、長期的には行政にとってマイナスだと考えている。</p>
<p>全公務員に対して、年1回必ず倫理法の研修受講を義務付けるべき。</p>
<p>倫理規程に違反したらこんなに厳しい処分があるという視点での研修を、もっと取り入れるとよい。違反した時のリスクの認識があまりないように思う。</p>
<p>実際に処分された事例を紹介し、何が問題でどう対処すべきだったかケーススタディ方式で議論するような研修を実施すべき。また、汚職防止のルールに止まらない、公務員としての倫理観や職業意識を高める研修なども重要。</p>
<p>内部通報制度の存在の周知活動が不足している。各省各庁のイントラネット(場合によってはインターネット)のトップページに必ず掲載するなどの対策が必要。</p>
<p>公務員がこのような倫理規程を遵守して職務に取り組んでいることが、あまり知られていないように感じる。倫理法の周知は、公務員、民間双方にとって有益であり、情報が周知されることにより一層の意識の高揚がはかれると思うので、広報に充分力を入れるべき。</p>
<p>公務員が倫理意識を高めるのは当然として、対する民間(国民)にも同じ意識を持ってもらう必要がある。以前、相手方はお礼のつもりでいても倫理規程に触れることからお断りしたところ、相手に対し不快な思いをさせたことがある。</p>
<p>国家公務員の倫理保持のための取組は、以前に比較して熱心になされているが、それを国民に対し広報する姿勢が見受けられない。このままではイメージの悪さからくる実態不明の公務員不信は解消されない。</p>

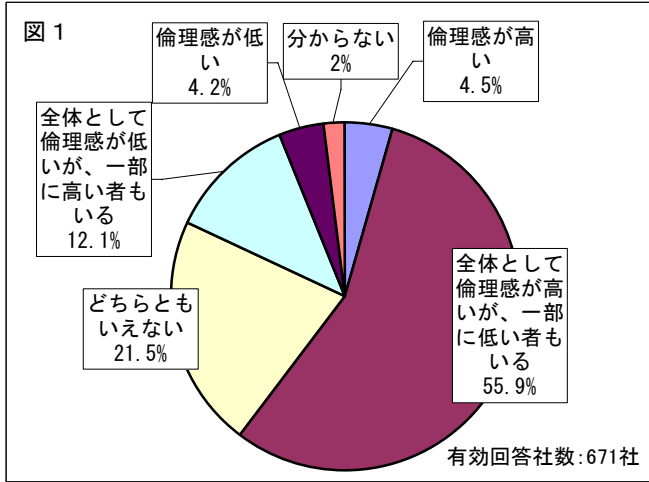
② 民間企業へのアンケート調査結果

○調査対象 東京、大阪、名古屋各証券取引所上場(1部、2部)企業2,489社

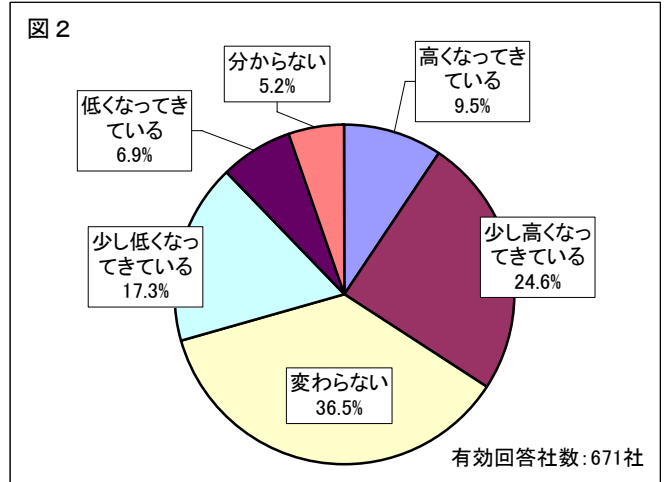
○調査時期 平成21年4月

○調査状況 回答企業数671社 回答率27.0%

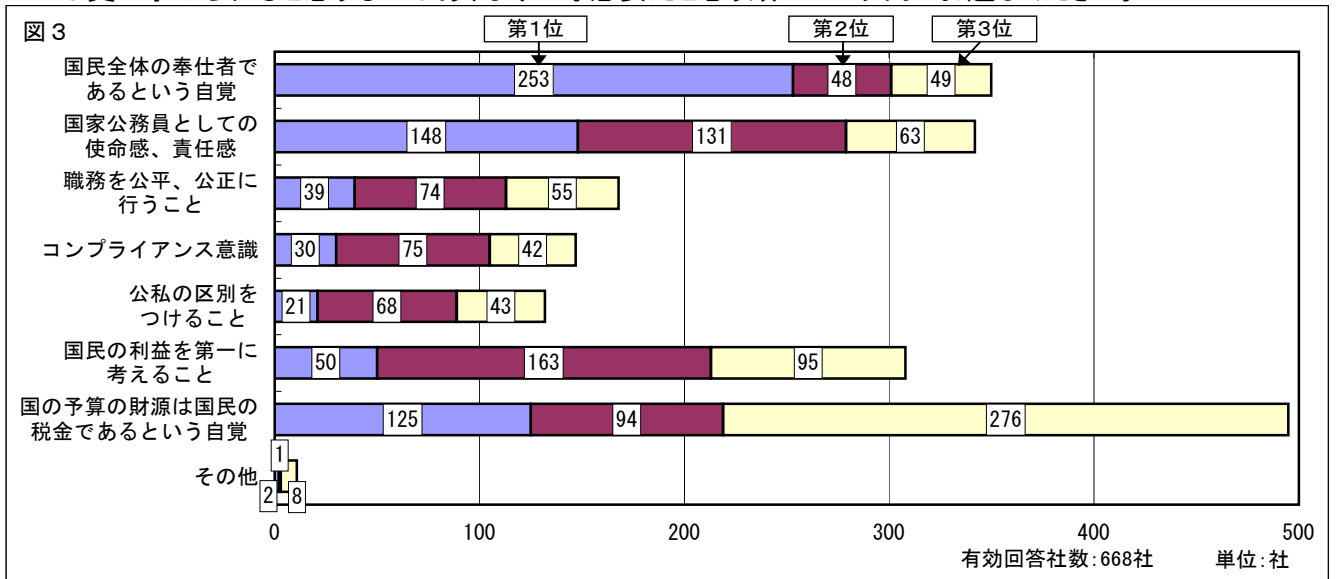
問 国家公務員の倫理感について、どのような印象をお持ちですか。



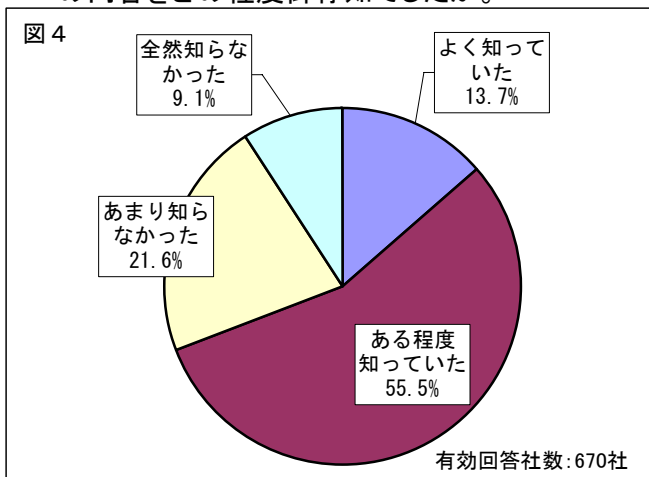
問 国家公務員の倫理感は、最近どのように変化していると思いますか。



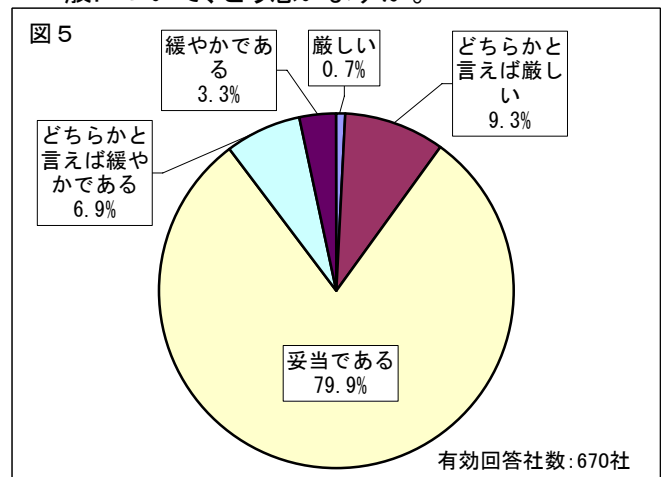
問 国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



問 このアンケートが届く以前に、倫理法・倫理規程の内容をどの程度御存知でしたか。

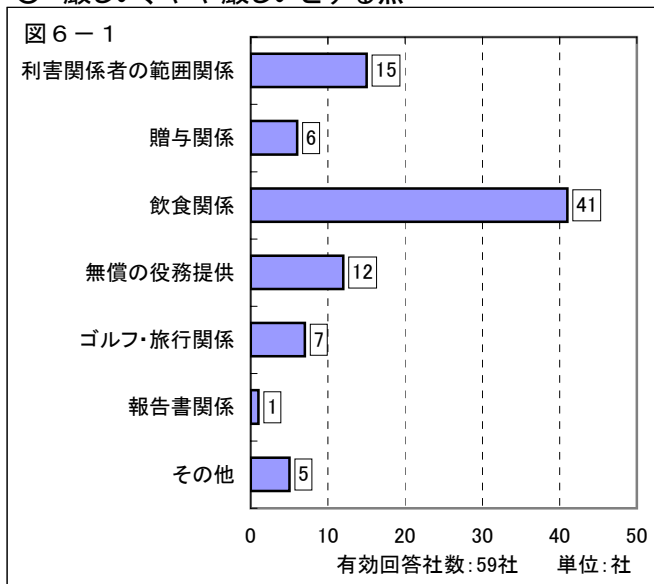


問 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どう思いますか。

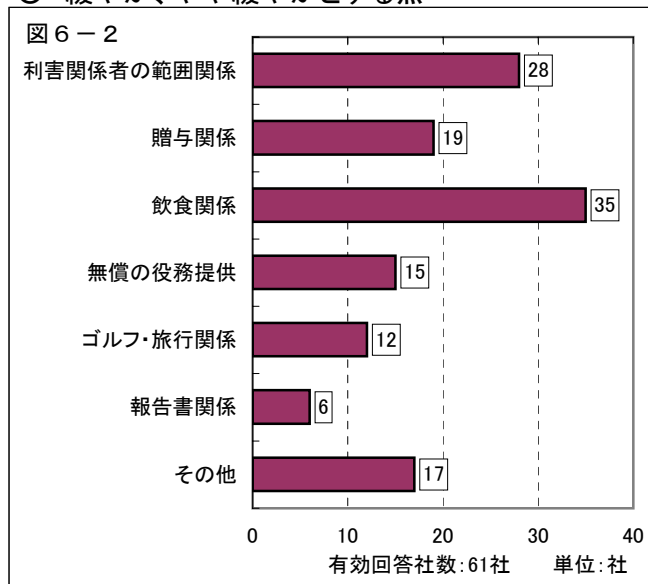


問 前問で「妥当である」以外の回答をした企業にお聞きします。どのような点が厳しい又は緩やかだと思いますか。そう思う点とその理由について、3つ以内でお答え下さい。

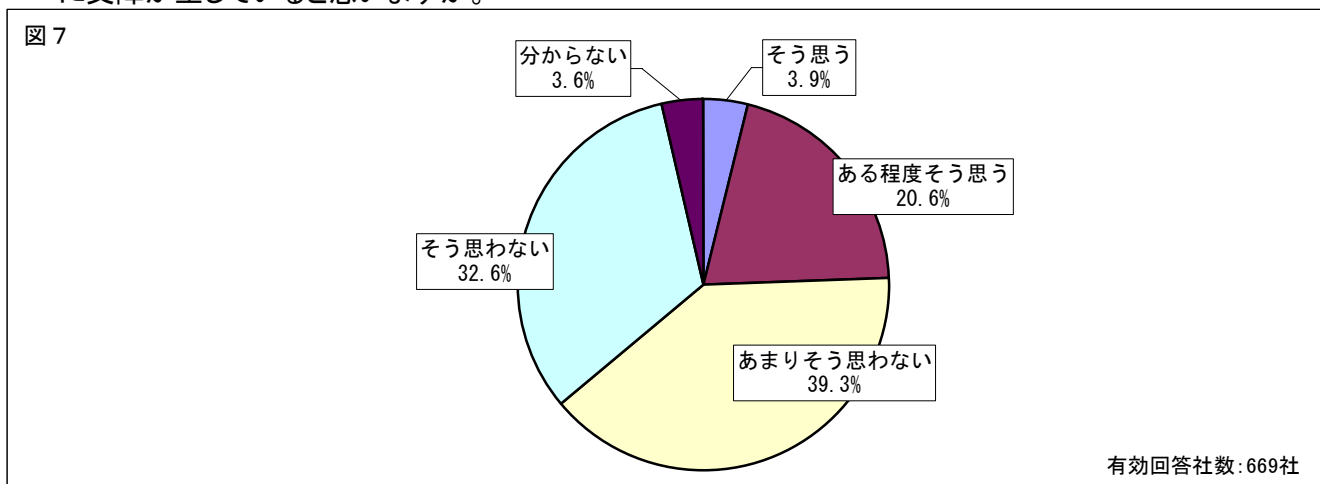
○ 厳しい、やや厳しいとする点



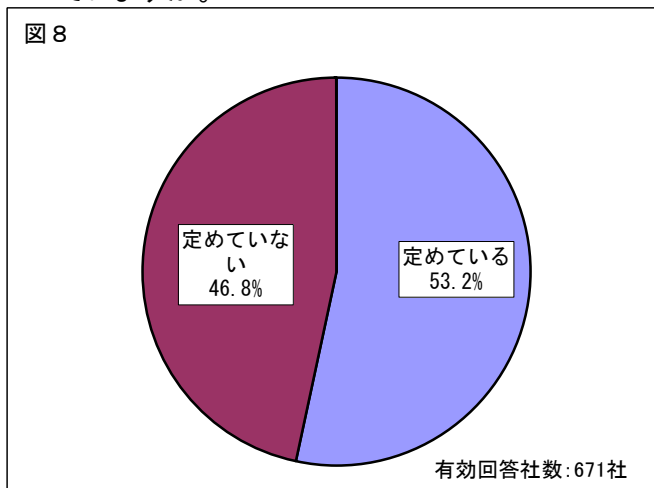
○ 緩やか、やや緩やかとする点



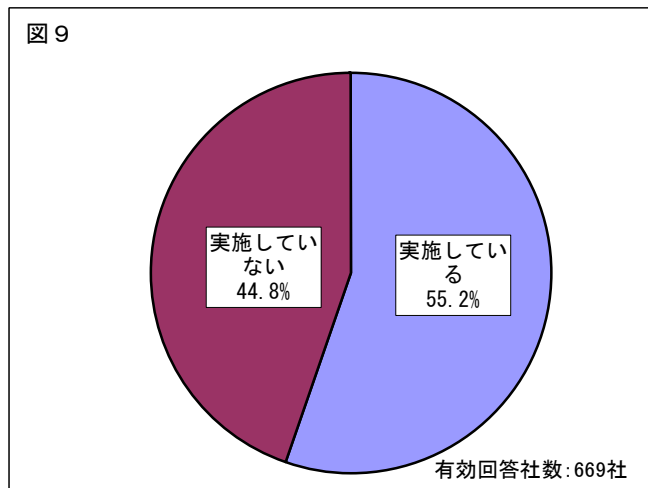
問 倫理法・倫理規程によって、国家公務員が萎縮し、行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



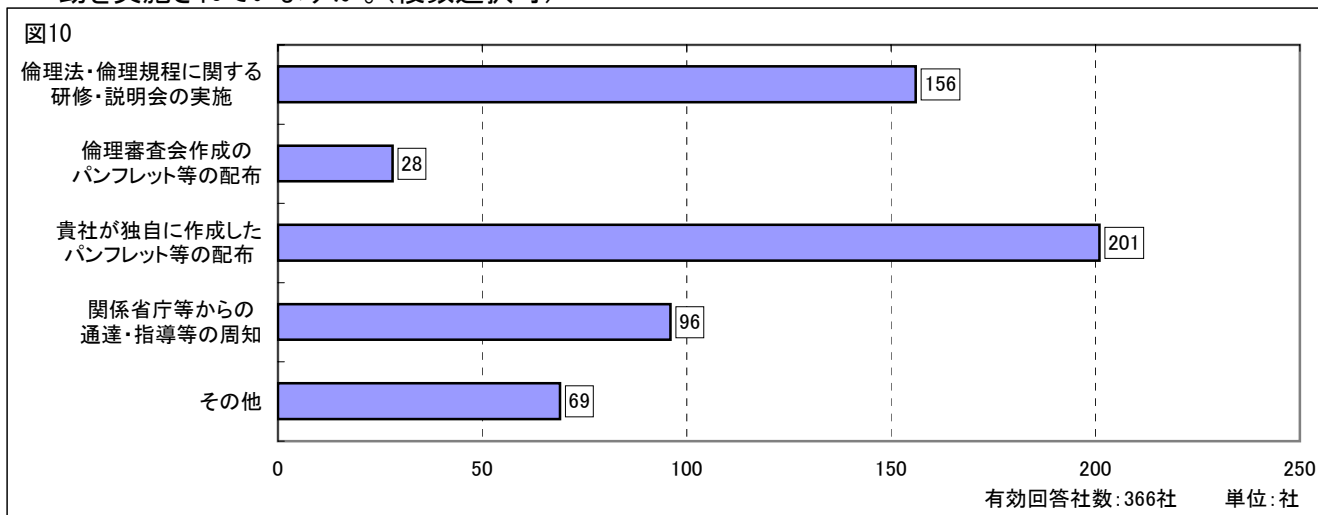
問 貴社では、国家公務員との接触について、倫理法・倫理規程を踏まえた組織内のルールを定めていますか。



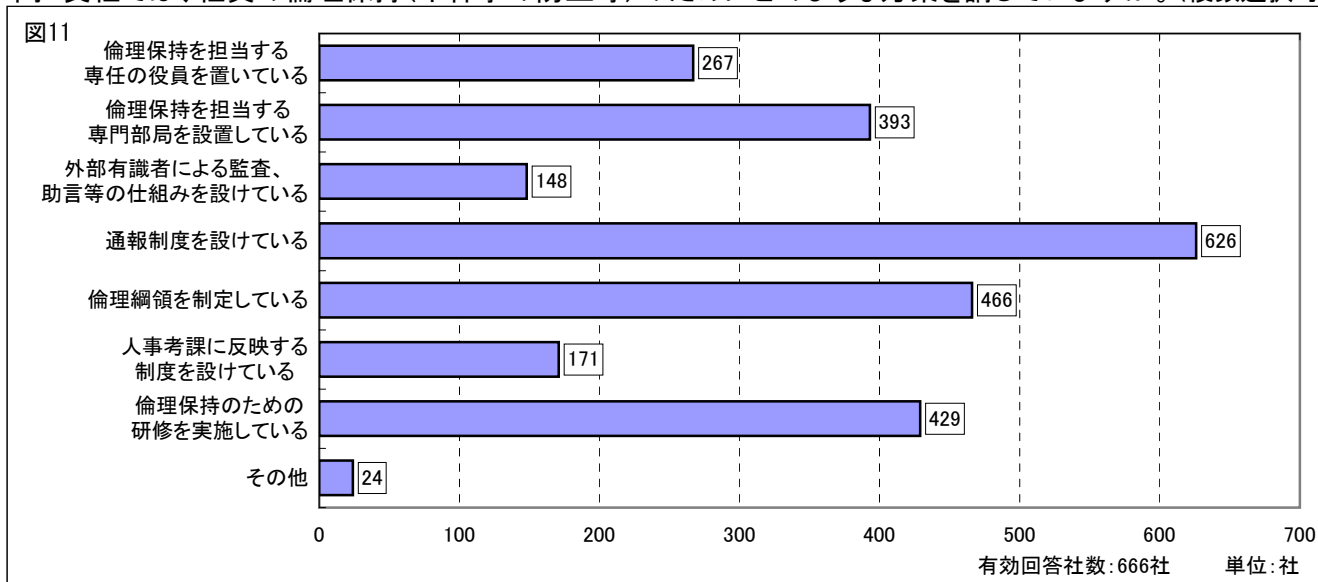
問 貴社では、倫理法・倫理規程について、組織内での周知活動を実施していますか。



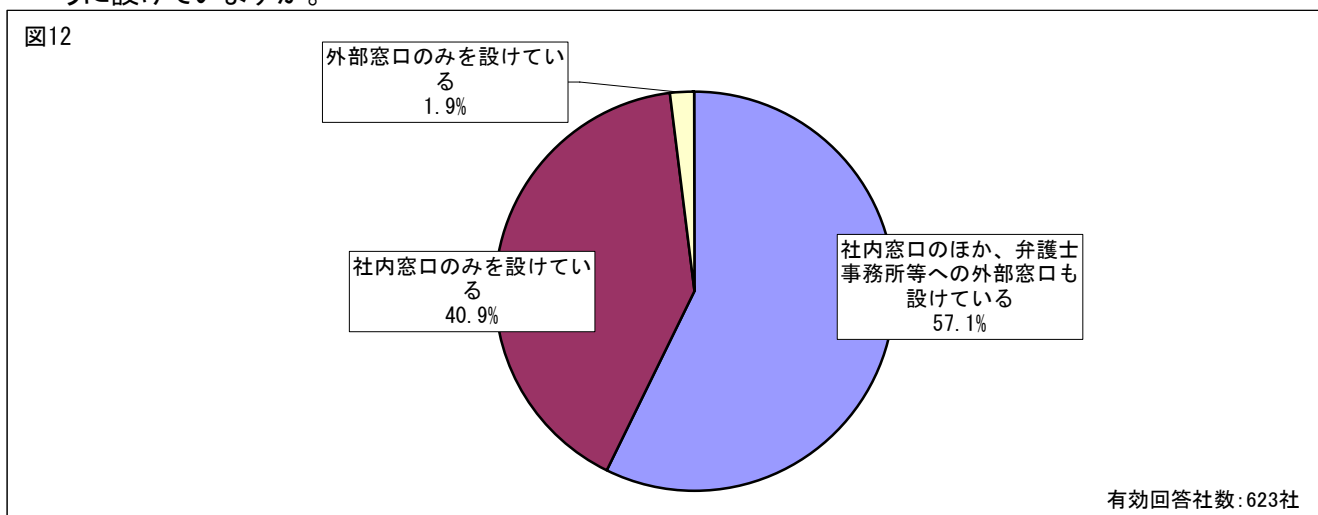
問 前問で「実施している」と回答された企業にお聞きします。周知・広報活動として、具体的にどのような活動を実施されていますか。(複数選択可)



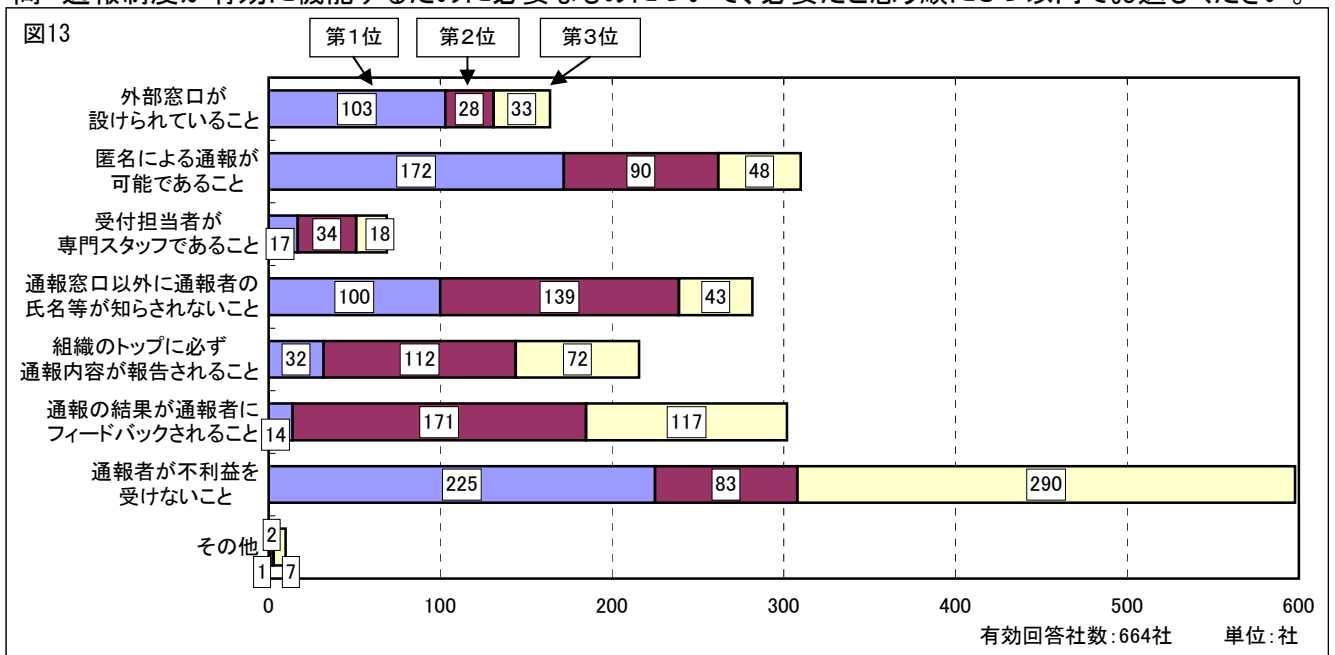
問 貴社では、社員の倫理保持(不祥事の防止等)のためにどのような方策を講じていますか。(複数選択可)



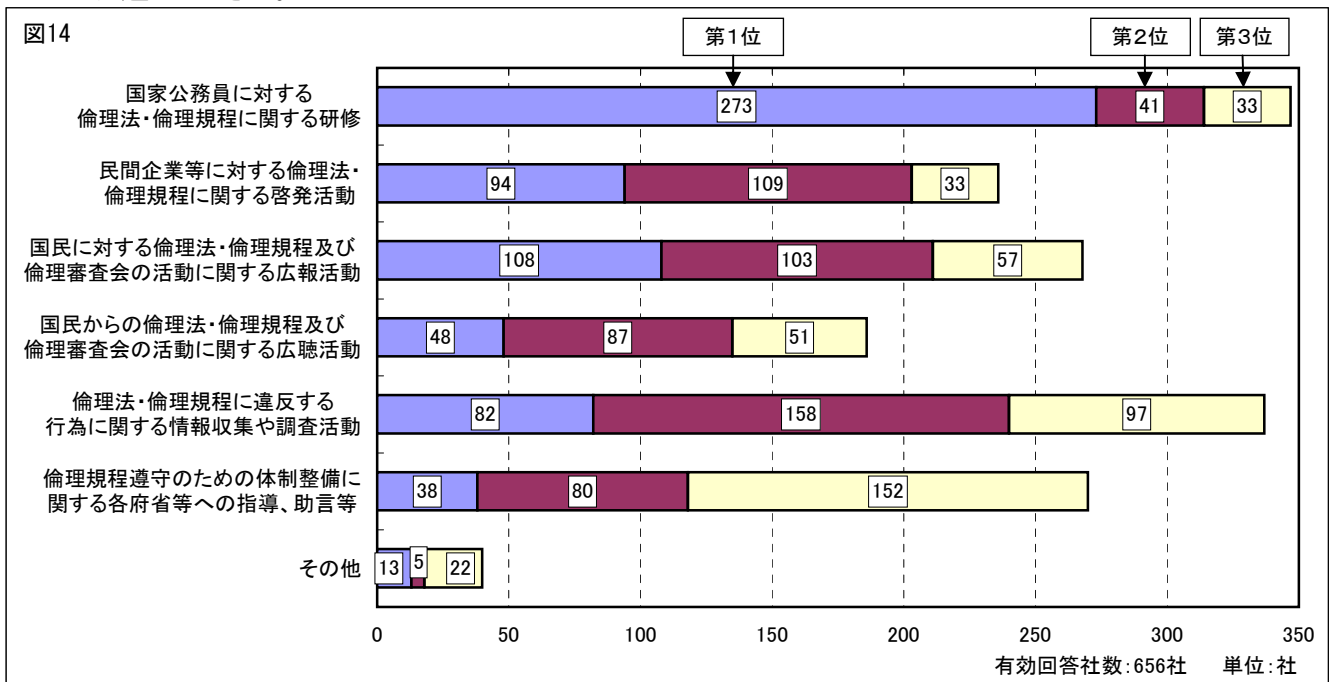
問 前問で「通報制度」設けている」と回答した企業にお聞きします。貴社においては、通報の窓口をどのように設けていますか。



問 通報制度が有効に機能するために必要なものについて、必要だと思う順に3つ以内でお選びください。



問 倫理審査会の主な活動内容のうち、国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものはありますか。取組が必要と思う順に3つ以内でお選びください。



問 これまでの問に対する回答のほか、公務員の不祥事を防止する方策、職場の倫理意識を高める方策、倫理法・倫理規程の在り方等についてご意見がありましたら、御記入ください。

不祥事防止及び倫理意識を高めるためには、①地道な啓発活動の繰り返し、②不祥事の発生原因と再発防止策の徹底と情報共有、③違反者への迅速かつ厳重な処分の徹底が重要。

まずは幹部が襟を正して部下に模範を示さなければならないが、その風土がないのではないか。部下職員は上司を見て仕事をするのを、幹部が自覚しなければならない。

内部通報制度を実効性のあるものにして、組織の自浄作用を高める必要がある。

役職の高い職員に、考えられない不祥事が多い。特に課長以上の職員に対する意識付けが不十分なのではないか。高い役職につく前に研修を行う必要がある。

研修や教育は不可欠であるが、一方的に教え諭すものではなく、相互に啓発し合うスタイルの研修が有効である。

規定を厳格に運用するだけでは、公務員の中に事なかれ主義が蔓延することになりかねない。公務員一人ひとりが、国民のために仕事をしているという使命感を持つことが必要である。

倫理規程の運用については、過剰に情報交換を規制しないように望む。官側が特定のテーマのシンポジウムを開き、その後に会費制の懇親会を行うなど、官側が積極的に情報交換の場を作ってはどうか。

国家公務員の倫理は審査会を中心に非常に厳格に管理されており、民間企業としても見習うべき部分が多い。積極的に広報し、より多くの人に認知してもらうべきではないか。

広く国民に対して公務員倫理ホットラインの告知や、事案や処分数などの活動状況を開示するべき。

国民生活に多大な影響を与えるのはトップの不祥事である。人事評価を導入し、昇任・昇格の判断基準として倫理感の高さを重視してはどうか。

公務員の不正や不祥事に関しては、仲間内でかばい合い、隠し合うのが当たり前になっていると感ぜられる。民間並の監査が必要である。